

おおず 市議会だより

2012
No.34

平成24年11月15日発行

●発行 大洲市議会 〒795-8601 愛媛県大洲市大洲690番地の1 ☎0893-24-1730



秋祭り（長浜）

（9月）

9月定例会の日程

- 4日 本会議（開会、提案説明）
- 10日 本会議（質疑・質問）
- 11日 本会議（質疑・質問・委員会付託）
- 12日 総務企画委員会
- 12日 厚生文教委員会
- 13日 産業建設委員会
- 19日 本会議（委員長報告・質疑・討論・表決、閉会）

… 目次 …

- 2面～3面 9月定例会の概要
議長・副議長選出
- 4面 議会改革調査特別委員会
- 5面～8面 質疑・質問
- 9面～10面 常任委員会審査
議会日誌、編集後記

議会改革

議員定数25人を22人に

条例改正案可決・次の一般選挙から

一般会計補正予算 歳出の主な事業

(単位：千円)

総務費

- ・庁舎別館改築関係事業費 82,023
(本館増築工事等)
- ・がんばるひと応援事業補助金追加 1,798
(地域活性化に向けた自主的な取り組みに対する補助金)

民生費

- ・地域支え合い体制づくり事業費補助金 3,500
(地域のコミュニティカフェ立ち上げ支援事業)

衛生費

- ・感染症予防事業 20,009
(不活化ポリオワクチンの導入経費 ☞ P 9)

農林水産業費

- ・森林整備地域活動支援交付金 9,251
(森林経営計画作成と作業路網改良に対する支援事業)
- ・間伐材等出荷促進対策事業費補助金 20,000
(間伐材の出荷費用の一部を補助 ☞ P 9)

土木費

- ・八幡浜・大洲地区広域市町村圏組合運動公園負担金 2,550
(国体開催に向けた施設整備に対する負担金 ☞ P 9)

消防費

- ・A E D購入事業 1,691
(公共施設7カ所のA E D更新)

概要

平成24年第4回定例会を9月4日から9月19日までの16日間の会期で開きました。今定例会は、まず市長から一般会計補正予算をはじめ議案6件が提出され、その後2日間にわたり8人の議員が質疑・質問を行いました。提案された平成23年度決算関係議案については、決算特別委員会を設置して審査することとし、その他の議案については各常任委員会の審査を経て、いずれの議案も原案のとおり可決しました。また、前定例会から継続審査をしておりました請願1件については取り下げを承認しました。

あわせて最終日には、議会改革調査特別委員会から、中間報告に引き続いて、大洲市議会議員定数条例の一部改正について提案があり、原案可決しました。さらに、辞職に伴う議長・副議長の選挙を行い、それぞれの人事案件についても決定しました。

(詳細は次ページ以降)

人事案件 (敬称略)

◆人権擁護委員

上野マリエ (大洲)

任期 平成25年1月1日～

平成27年12月31日

◆監査委員 (議員選任)

後藤武薫 (八多喜)



産業フェスタ2012

議長に吉岡猛議員、副議長に宮本増憲議員を選出

9月19日定例会最終日、後藤武薫議長並びに山本光明副議長の辞職に伴い正副議長の選挙が行われ、議長に吉岡猛議員（若宮）、副議長に宮本増憲議員（戒川）が選ばれました。また正副議長の就任等により議会内の委員会委員の変更が行われました。

就任あいさつ

9月定例会において議員各位のご推挙をいただき、第6代大洲市議会正副議長に就任いたしました。誠に身に余る光栄に存じますとともに、その責任の重大さを痛感しております。

いま国内の政治・経済は先行き不透明な状況が続く環境は大きな変革とともに、地域主権改革の進展とともに地方自治体を取り巻く環境は大きな変革とともに、非常に厳しい現状にあります。このような社会情勢においては、地方自治体の自主性と判断力が問われることになり、ことに地方議会は二元代表制の趣旨を踏まえた上で、自治体の自立に対応できる議会へと、自ら積極的に改革していかなくてはなりません。そのような中、当市議会



第6代議長
吉岡猛議員



第6代副議長
宮本増憲議員

におきましても、議会改革調査特別委員会を設置し、様々な検討項目について見直しを進めておりまして、議員定数につきましては現在の25名から22名に改めることを決定しました。

私たち議会の使命は、地域の実情をきめ細かく捉え、行政に提言し、そして施策に反映させることにより、市民福祉の向上、地域経済の活性化を図ることです。定数が改められましても議会活動は公正性・透明性を確保するとともに、市民に開かれた議会を目指し、議会の果たすべき役割に全力で応えていかなくてはならないものと考え

えております。今後ともみなさま方の一層のご指導、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

選任

産業建設委員会

副委員長 押田憲一

議会改革調査特別委員会

委員長 上田栄一

副委員長 梅木良照

委員 福積章男

委員 西村豊

議決結果

◆議案【市長提出分】

番号	件名	結果
第80号	平成24年度大洲市一般会計補正予算（第2号）	原案可決
第81号	平成24年度大洲市病院事業会計補正予算（第2号）	原案可決
第82号	大洲市防災会議条例及び大洲市災害対策本部条例の一部改正について	原案可決
第83号	大洲市過疎地域自立促進計画の変更について	原案可決
第84号	平成23年度大洲市歳入歳出決算の認定について	継続審査
第85号	平成23年度大洲市企業会計決算の認定について	継続審査
第86号	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて	同意
第87号	監査委員の選任につき同意を求めることについて	同意

◆議案【委員会提出分】

番号	件名	結果
委第6号	大洲市議会議員定数条例の一部改正について	原案可決

◆請願

番号	件名	結果
請願第24号	「子ども・子育て新システム」の法制化に反対の意思を表明し、法案撤回を政府に求める意見書提出についての請願書	(取り下げ)

議会改革調査特別委員会 中間報告(要約)

(前)委員長 宮本増憲

当委員会は、議会の組織及び運営の現状を再検証し、議会の更なる機能発揮に向けて、自ら改革を進め、活性化を図る目的で、昨年12月定例会で設置された。

調査の初めに全議員にアンケートを実施し、当議会に求められる検討項目を収集。これを基に委員会でも個別に調査・検討を行ってきた。

1. 議会運営関係

現在の一括方式に加え、一問一答方式、分割方式を含めて本会議の質問方式を選択する制度について検討した。対面式による議場の配置、また理事者からの反問権と併せて、メリット、デメリット、あるいは導入に係る費用等について引き続き検討を進める。

さらに議員同士の討議の場の設定、正副議長選挙の立候補制についても、導入に関する影響等について今後も十分な調査・研究を進めることとし、市議会の会

期を1年中とする通年議会については、導入を見合わせた。

市外への行政視察については、インターネット等を利用して情報収集・調査が可能であるため廃止とする意見や、逆に、単なる資料の収集ではなく視察地の実情を自ら聞き出すことに意義があるため継続・拡充を求める意見が出された。そこで現制度を継続し、各委員長が視察結果の報告を行い、調査内容を全議員で共有し見識が高まるよう努めることとした。



議会改革調査特別委員会 会議状況

議場内の配置等については、平成11年に国旗と国歌が法制化されていることから、市章と同様に国旗の掲出が必要であるという結論となった。

2. 情報公開・その他

市民の意思を政策形成に反映させるため、積極的に情報を提供し、また幅広く意見を聴取する議会報告会や意見交換会について、他市議会の実施事例を基に調査を進めている。また、市民モニター制度やアンケート等の意見収集方策についても議論を行ったが、開かれた議会、市民の身近な議会を目指し、議会から積極的に情報発信を行うことが肝要であることから、まず、各議員の表決結果を公表することを決定した。本会議での議員別の賛否状況をホームページに掲載し、各議員に対する市民の評価が的確になされるよう、全議員が自ら積極的に情報公開に努める。来年度初からの実施に向けて検討中である。

さらに、例規集の電子化

に取り組み、パソコンやタブレット等を用いて例規集を閲覧する方法へ変更し、電子化により経費節減を図るとともに、将来的には各種会議資料のペーパーレス化、また災害時の情報共有化など、今後も様々なIT活用方法を研究していく。

3. 議会組織体制関係

地方自治体は全国的に厳しい運営を迫られ、議会も自らの組織を見直し、定数減、報酬減といったコスト削減に改革の主眼が置かれる傾向にある。当市議会の25名の議員定数について、様々な議論が交わされた。

その中で、民間調査による議会改革度について四国の中でも出遅れていることから、さらに改革を進めるため20名とする案、3つの常任委員会の委員を7人確保し21名とした上で本会議の採決を考慮し22名とする案、あるいは現状維持とする案などが出されたが、協議を重ねた結果、最終的に22名に決した。

議会の組織体制の見直しについては、縮減するだけ

ではますます負のスパイラルに陥ってしまい、結果的には市民全体にとってマイナスとなってしまう。平成17年市町村合併後、広大な地域に多数の集落を有する当市において、地域の実情をきめ細かく把握し、そして市政に反映させることは議会の最大の責務であり、その機能を最大限に活かす、活性化を進めていくべきである。

4. 総括

議会基本条例など、議会改革の集大成の策定には、先進事例を初め具体的な調査・検討が必要である。拙速な結論が後の議会運営に支障を来すことのないよう、さらに時間をかけ現制度を詳細にわたり、様々な角度から分析する必要がある。

全国的に地方分権、そして地域主権改革が推進されるなか、自治体の主体的な運営が求められ、地方議会の役割は一層重要になっており、当委員会としての責務を認識し、今後も継続して十分に調査検討を進める。

質疑・質問



福積 章男
議員

- ① 農業環境問題
- ② 公園の維持及び整備
- ③ 教育問題
- ④ 図書館の維持管理
- ⑤ 遊休宅地等の処分
- ⑥ 治水対策



上田 栄一
議員

- ① 震災がれきの受け入れ
- ② 国会空転による影響
- ③ 庁舎別館改築事業
- ④ 介護問題
- ⑤ 学校給食センター
- ⑥ 「えひめYOSAKOI祭り」



柘田 和美
議員

- ① 命を守る取り組み
- ② 子育て支援の充実
- ③ うつ・自殺対策



武田 雅司
議員

- ① 中村知事の塾
- ② 補助金と事業委託
- ③ 宮城県・岩手県の震災がれき



- ④ 省エネ照明
- ⑤ 再生エネルギー
- ⑥ 土砂堆積除去
- ⑦ 医療制度改革



西村 豊
議員

- ① 水害対策
- ② 耐震化
- ③ 介護保険
- ④ バイオマス活用
- ⑤ 農業高校からの就農



安川 哲生
議員

- ① 肱川の治水
- ② 漕艇競技と観光振興
- ③ 農林業
- ④ 児童虐待



宇都宮 宗康
議員

- ① 原子力安全協定の締結申し入れ
- ② 鹿野川ダムトンネル洪水吐
- ③ 水道料金支払い
- ④ 非正規職員の待遇改善



梅木 加津子
議員

- ① 防災対策と伊方原発問題
- ② 山鳥坂ダム問題
- ③ 住宅リフォーム制度の創設
- ④ 市営住宅の改修及び増設
- ⑤ 通学路の安全確保
- ⑥ 国体実施に伴う施設改修
- ⑦ 議場の日の丸掲揚

子育て支援

問 児童保育の状況について

答 9月1日現在、市内11カ所の児童クラブで4

人の障がい児を含め156人の児童が利用しています。なお、夏休みだけの利用は29人ありました。昨年度開設した6カ所の児童クラブの利用数は本年度約1・5倍に増えており、少しずつではありますが、児童保育の存在が浸透し、保護者の皆様に御理解をいただいているものと感じています。

今後の課題としては、一部の児童クラブでは定員に迫る利用状況となっており、利用者が快適に過ごせる環境の整備を検討する必要があります。また、一方では定員を大幅に下回っている児童クラブもあることから、開所時間の延長や高学年の受け入れなど、保護者の方が利用しやすい体制の整備についても今後の課題であると考えています。

各児童クラブの指導員については、県主催の研修会へ参加するなどスキルアップに努めているところですが、さらに指導員による情報交換や勉強会を開催し、より質の高い保育サービスができるよう指導員の確保とあわせその育成に取り組んでいきたいと考えています。

児童保育の将来的な課題としては、地域のための児童、地域の特性を考慮した児童を目標し、児童と地域が一体となった地域独自の運営体制を作っていくかなければならないと考えています。

児童虐待

問 状況把握について

答 大洲市では、乳児家庭全戸訪問事業や各種健診を利用し、家庭における子育てに関する不安等を聞くことで、児童虐待の未然防止と早期発見を視野に入れた取り組みを行っています。

本市の現状としては、平成21年度に15件、22年度に34件、23年度に29件発生しています。昨年度の29件の内訳は、身体的虐待が12件、心理的虐待が3件、育児放棄が14件となっており、母親からの虐待が25件、父親からの虐待が4件となっています。

児童虐待の通報や相談を受けた場合の対応としては、市役所に配置している2名の家庭相談員による相談者からの聞き取りや家庭訪問により実態の把握を行うとともに、大洲警察署、愛媛県中央児童相談所など関係機関との連携を図りながら適切な保護、支援を行っています。

また、平成18年度に設立

した「大洲市要保護児童対策地域協議会」において児童虐待の早期発見を初め、虐待事例の対策について協議、検討を行っています。

昨年度は、合計15回のケース検討会を実施し、大洲市、児童相談所、警察署、八幡浜保健所、大洲市教育委員会等関係機関との情報の共有化を図り、地域見守り体制の強化を行っています。

今後においても、関係各機関との連携を図りながら児童虐待の未然防止と早期発見に努め、適切な保護、支援へとつなげていきたいと考えています。

省エネルギー

問 当市の省エネ計画について

答 本庁舎の照明については、省エネルギー化を図るため、計画的にLED照明器具への改修を実施しています。

昨年度の玄関ホールの蛍光灯88本の取り替えに引き続き、今年度は、1階事務室及び階段の40ワット型蛍光灯281本をLEDに取り

LED照明器具へ取り替えを行った市役所1階窓口



替えを行いました。今年度導入したLEDの消費電力は1本当たり21・5ワットであり、従来の蛍光灯と比べて約50%の節減を図ることができています。取り替えにより庁舎の最大電力を示すデマンド値で約5キロワットの削減効果が出ているものと認識しています。

本庁舎における今年夏の省エネ対策においては、空調の運用のほか遮光ネット、緑のカーテンの設置、エレベーターの一部停止、蛍光灯の間引き、電化製品の使用方法の改善やノー残業デーを週2日に増加することなど、平成22年度比7%削減の節電目標に取り組

んでおり、デマンド監視装置においてリアルタイムの電気使用状況を把握し、効果を確認しているところで

す。

各公共施設においても節電の取り組みをそれぞれ実施しており、効果を検証しながら、今後も引き続き計画的な公共施設の省エネルギー対策を実施していくことが必要であると考えています。

CCFLの導入については、消費電力、明るさや使用できる温度環境などにLEDとの違いがあるため、施設の使用や設置環境を踏まえた上で検討していく必要があるものと理解しています。照明器具は技術革新が著しく、照度、消費電力、コストが日々改善されているため、流通状況や将来性を勘案しながら省エネ照明の選択肢の一つとしてCCFLの情報収集に努めていきたいと考えています。



バイオマス活用

問 林地残材の活用について

答 大洲市では、平成24年3月に「バイオマス活用推進計画」を策定しました。

計画では、さまざまなバイオマスの活用を推進するという基本的な方針を示し、活用方法の検討に当たっては、石油などの化石燃料の削減や環境保全だけではなく、産業創出や地域の活性化といった2次的効果を得るためにも、収益性を十分考慮しながら、事業を推進することとしています。

林地残材を含む木質バイオマスの活用方法の一つとしてペレットがありますが、この製造については、既に組み込まれている近隣市町との連携も視野に入れながら、まずはペレット需要の拡大に努める必要があると考えています。

現状として、ペレットストーブやボイラーの導入に際して、灯油、ガス燃料系のものと比較して高価であることから、購入に対する

補助事業の創設などを検討していききたいと考えていますが、ペレットの需要を掘り起こし、販路を確立するためには、まずは公共施設での利用などを検討したいと考えています。

なお、ペレットストーブの導入例としては、平成22年度にまちの駅あさもやに1基、平成23年度に平野中学校に1基設置しています。

また、ペレットボイラーについては、平成20年度に肱川町予子林のハウス施設に2基導入されており、今年度においても肱川町大谷のハウス施設に2基、大洲市総合体育館に1基の導入に向けて準備を進めているところです。

今後は、国の政策の動向も見極めながら、大洲市としての実現可能なバイオマス活用推進事業を検討していきたいと考えています。

治水対策

問 現状と方針について

大洲市においては、ここ10年の間に平成16、17、23年と3回もの大洪水

が発生し、その3回が観測史上1位から3位の水位を記録したところですが。このことから、治水対策は従来以上に当市にとって喫緊かつ最重要課題であり、河川整備基本方針との整合性を図りながら早期に治水対策を推進することが重要であると考えています。

肱川流域では、流域住民の合意のもと、平成16年5月に「肱川水系河川整備計画」が策定され、治水対策を推進してきましたが、政権交代により平成21年10月に山鳥坂ダム建設については事業が一時凍結され、検証作業が実施されることになりました。

去る8月7日に検討の場の第4回幹事会が開催され、8つの治水対策案と3つの流水の正常な機能の維持対策案に絞り込まれましたが、さまざまな経過を経て関係住民が選択した堤防整備、鹿野川ダム改造、山鳥坂ダム建設を3本柱とする「肱川水系河川整備計画」が実現性、効果発現の時期の観点からも、肱川流域にとつて最良の治水計画であると考えています。

今後検証の過程において、市長が構成員である検討の場や関係地方公共団体への意見聴取もありますので、現在までの経過や治水対策の現状を踏まえ、大洲市としての考え方をしっかりと示すとともに、パブリックコメントなど、関係住民の皆様の御意見が反映されるよう努めていきたいと考えています。

なお、肱川の状況を考えますとさまざまな短期的な対策も必要であり、現在、今後5年程度を目途に大洲市でも実施可能な減災対策を立案中です。今後においては、国土交通省、愛媛県など関係機関からなる連絡会を設立し、国、県、市の役割分担等の調整を行い、速やかに治水安全度が向上するよう外水対策、内水対策事業を実施していきたいと考えています。

市営住宅の改修

問 今後の計画について

現在、大洲市においては69団地、1,063戸の住宅を管理しています。ただし、昭和40年代か

ら50年代前半にかけて建設されたものが約半数を占めており、その多くが建て替えや改修等更新の時期を迎えている現状です。具体的な管理の状況としては、平成23年度末において、入居戸数が875戸、空家戸数が32戸、*政策空家戸数が156戸、入居待機者数は22件となっています。

住宅は最も重要な生活基盤であり、住宅に困窮する低所得者の居住の安定を図ることは、国の住宅施策の大きな柱として位置付けられており、公営住宅等の供給という形で推進されています。しかしながら、国、地方自治体ともに財政状況の悪化が継続する中、これら増大する需要全てに公営住宅等の建設、改善をもつて対応していくことには限界があり、国においても、空き家の増加する民間賃貸住宅の有効活用にも光を当てながら施策を展開しているところですが。

今後においては、財政状況も勘案しながら、効果的な建て替えや改修事業の計画を立案して、実施に向けて努力していききたいと考えて

います。

なお、現在管理運用しています各住宅団地については、それぞれ将来ここは建て替えを前提に、あるいは個別改善を前提に、あるいは住宅としての用途廃止等を前提に区分しながら、大まかな整理を行っています。具体的な事業の実施に関しては、それぞれの住宅の現状を勘案しながら、今後個別に計画立案、実施していく予定です。

*政策空家：市営住宅のうち老朽化等が原因で新たな入居者を公募していない空家

原発周辺の安全確保

問 伊方原発の再稼働について

9月5日、愛媛県、四

国電力と取り交わした「伊方原子力発電所周辺の安全確保等に関する覚書」については、市民の安心・安全の確保を目的として、異常時における四国電力からの情報提供、県の立入調査への立ち会いなどを盛り込んだ内容です。

なお、この覚書の締結は、市民の安心・安全を確

保するため安全対策の一つとして行ったものであり、伊方発電所の再稼働と関係するものではありません。

日本の経済、産業の活力の維持や発展、住民生活のためにも、安定した電力の供給は不可欠なものと考えます。再生可能エネルギーなど環境負荷が小さく、安全なエネルギー開発を積極的に進めることは大変重要なことと考えますが、原子力発電に代わる新エネルギーにより、活力を持って国民生活が維持できる段階までは、当面安全性を確認した上で原子力発電を維持していく必要があるものと考えます。

伊方発電所の再稼働については、福島事故を十分検証し、国が責任を持って原子力発電の安全性を示し、万全の安全対策と危機管理体制のもとで行われるべきであると考えています。

これらを踏まえ、広域的な見地から、愛媛県が県内市町の意見を取りまとめ、最終的な判断を行っていただくように考えています。

図書館の利用

問 利用状況について

答 大洲市立図書館は、平成21年1月11日に東若宮に移転開館してから3年8カ月が経過しました。昨年11月には入館者数が記念すべき50万人に達し、平成23年度における入館者数は約16万人で、前年度より約4千人の増となりました。現在もたくさんの方々に御利用いただいております。本年8月末の累計では約62万3千人の入館者数を数えています。

また、個人と団体を合わせた貸出冊数についても、平成23年度は約19万5千冊

大洲市立図書館(東若宮)



で前年度より約7千冊増加しており、8月末の累計では約71万9千冊となっております。

さらに、昨年10月には図書館職員やボランティアの皆さんが協力して行っているおはなし会を始め、ブックスタートや読み聞かせ活動、また読書感想文集の発行、読書感想画展の開催など幼稚園や学校と連携した事業を継続して実施し、子どもの読書推進に大きく寄与したことが認められ、「子ども読書活動優秀実践図書館」として文部科学大臣表彰を受賞するといううれしい出来事がありました。

学校給食センター

問 地元食材の使用率について

答 大洲市では、新しい学校給食センターの稼働に合わせて、市内産の生鮮野菜、果物などの使用率を重量ベースで50%以上にすることを目標に、平成21年度から「大洲市産地産地消費推進協議会幹事会」、「大洲市学校給食地産地消費推進戦略会議」などで学校給食食

学校給食センターの見学をする小学生たち



材の地産地消を進めるために農業関係者や給食関係者などと食材の生産、出荷体制や給食メニューの検討、調整を進めてきました。

その中で、愛媛たいき農協の御協力もあり、この4月から野菜類の主な調達先を地元生産者の皆さんが出荷される愛たいき菜に変更することが決定し、それに合わせて愛たいき菜の生産者の皆さんが主要作物についての生産グループを結成していただき、給食センターと愛たいき菜の間で交換する情報をともに、給食で使用する野菜類の生産量や出荷時期の調整等を進めていただいています。

その結果、平成21年度には19%台、22年度には29%台であった地元産生鮮野菜の使用率、いわゆる地産地消率が、23年度には44・3%に、また本年度1学期は72・7%にまで上昇しました。

今後においては、愛たいき菜との情報交換や献立作成においてさらなる地元産の旬の食材の使用の検討を行うことで地産地消率の上昇を目指すとともに、生鮮食品のみならず加工食品分野でも今まで以上に地域の事業者の御協力をお願いしようと思っております。

さらに、新センター稼働後も配食する河辺中学校給食センターや長浜中学校の単独調理場でも今年度は地産地消率が上昇傾向にありますが、この2施設での地産地消率の向上と供給の安定化も今後の課題であると考えています。

今後においては新センターの施設設備と事業者のノウハウを最大限に活用しながら、未来を担う大洲市の子どもたちのために地元産食材を使用した安全・安心でおいしい学校給食を提供していきたいと考えています。

委員会審査

9月定例会で常任委員会に付託された議案等について審査を行いました。

総務企画委員会

委員長 上田栄一

◆大洲市防災会議及び災害対策本部について

説明 東日本大震災の教訓を今後を生かし、災害対策の強化を図るため、組織の充実、自治体間の応援や被災住民の広域的な受け入れ、物資の供給・運送に関する措置等について、災



災害対策本部設置状況

害対策基本法の一部改正に伴い、関係条例の一部改正を行うものです。

問 住民への避難周知について

答 災害対策本部の組織や配備体制を危機管理マニュアルで詳細に規定しており、市長を本部長とし、対策部・対策班がそれぞれの任務に当たることとなっています。また災害時の対応や避難場所を掲載したパンフレットを全世帯に配布しましたが、今後も機会あるごとに防災に関する情報をお知らせします。

◆地方交付税について

問 交付延期等の影響について

答 9月交付予定分に遅れが生じましたが支払業務に支障は生じませんでした。仮に11月交付分に影響が出る場合には、金融機関からの一時的な借入れや財政調整基金・減債基金などの基

金を一時的に繰り替えて運用する措置を取る予定です。

厚生文教委員会

委員長 安川哲生

◆清和園について

問 改築計画について

答 建築後39年が経過し、老朽化が著しく、亀裂・侵食・破損などが生じています。また、施設入所者の要介護度の上昇や歩行器の交差困難など、日常生活に支障をきたしています。昨年の大洲市総合計画審議会の意見を念頭に検討した結



改築予定の清和園

果、現在地で建て替える結論に至りました。平成27年度中の完成を目指し、今年度中に基本設計に入る計画です。

◆不活化ポリオワクチンについて

説明 予防接種実施規則が改正され、9月1日から急性灰白髄炎（ポリオ）の定期予防接種が生ポリオワクチンから不活化ポリオワクチンに変更となりました。

問 対象者への周知について

答 5月24日現在の対象者は673名で、該当者には通知済みです。市内の小児科にポスターを掲示しているほか、市のホームページにも掲載しています。

問 4種混合ワクチンについて

答 11月からの導入に向けて準備を進めており、現在の3種混合ワクチン接種の受託医院と協議を行う予定です。また8月1日以降の出生者については個別通知、11月1日以降の出生者については保健師の新生児訪問に併せた説明を予定しています。

産業建設委員会

委員長 西村 豊

◆森林・林業再生プランについて

問 間伐に対する支援について

答 市内に所在する森林で、市民に限定し、出荷の運搬に掛かる費用について1立米当たり千円以内を交付します。昨年の出荷量は除伐が主に行われていたため1万4,500立米でしたが、今年は搬出間伐が促進され、市内の方の出荷量が約2万立米に増える見込んでいます。

◆八幡浜・大洲地区広域市町村圏組合運動公園について

問 整備計画について

答 平成29年開催の愛媛国体において、当運動公園がソフトテニスとソフトボールの競技会場となっていることから、必要な改修を実施します。

テニスコートは現在の8面から10面へ増設し、野球場の観客席、駐車場、シャワー設備や更衣施設の整

備など利便性を図ることとしており、総額約5億600万円を見込んでいます。さらに29年度以降については陸上競技場やプールの改修など、老朽施設の安全面に留意して長寿命化を図る計画です。

八幡浜・大洲地区運動公園
野球場



議会日誌

《7月》

3日・北海道小樽市議会行政視察来市

11～13日・肱川流域治水対策特別委員会行政視察（熊本市、相良村、薩摩川内市）

19日・国道378号整備促進協議会定期総会（伊予市）

”・全国市議会議長会産業経済委員会（東京都）

23日・議会改革調査特別委員会（東京都）

24日・厚生文教委員会

27日・道路関係期成同盟会等による整備局要望（高松市）

31日・愛媛県市議会議員研修会（松山市）

”・愛媛県市議会観光振興議員連盟総会（松山市）

《8月》

2日・議会運営委員会

6日・八多喜婦人学級講堂見学等研修

7日・全国市議会議長会産業経済委員会協議（東京都）

8日・国道197号（大洲・八幡浜・西宇和間）地域高規格道路建設促進期成同盟会中央要望（東京都）

9～10日・広島県世羅町議会行政視察来市

17日・厚生文教委員会

”・議会改革調査特別委員会

21日・愛媛県四国縦貫・横断自動車道建設促進協議会四国地方整備局要望（高松市）

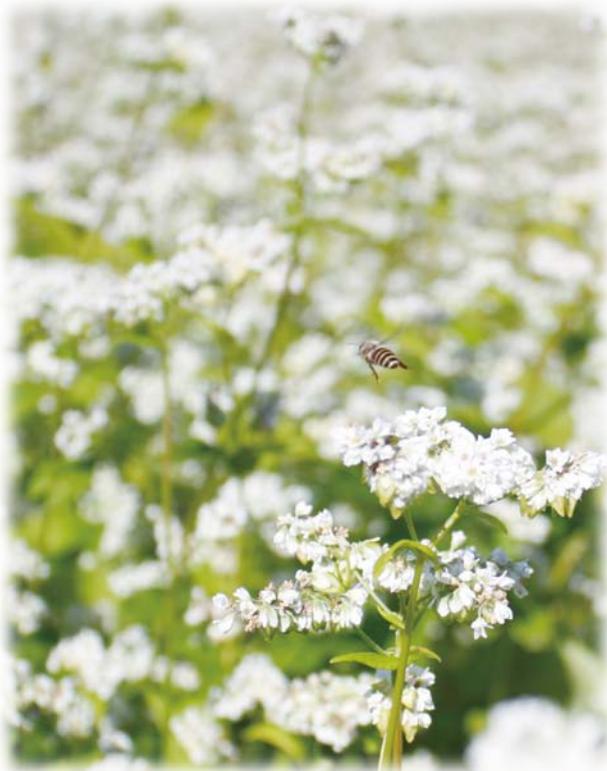
28日・議会運営委員会

”・大洲喜多特別養護老人ホーム事務組合議会臨時会

”・八幡浜・大洲地区広域市町村圏組合議会定例会

4～19日・第4回定例会

4～19日・第4回定例会



そばの花（上須戒）



国への要望活動（後藤前議長：一番左）

編集後記

「お母ちゃん、この前テストにiPS細胞が出たけど何のこと？」「人工多能性幹細胞のことで難病の治療や薬の開発に利用されるのよ。」…などと知ったらしく簡単に説明できるものではない。その道のプロは、きつかけは趣味レベルだったにせよノーベル賞レベルまで極めるとなるとその道のりは非常に険しい。

私たちの暮らしはそんな研究者たちの努力に支えられている。素人の論評は無用である。

「じゃあ『』だけ小文字なのはどうして？」「IPADでも見て調べてみて！」



夕やけこやけライン（長浜今坊）